

## 大阪府宿泊税について

大阪府条例により平成 29 年 1 月 1 日から宿泊税が課税されることとなりました。

ご宿泊料金に応じた宿泊税をご負担いただきますことを何卒ご了承ください。

### 【宿泊税】

¥ 7,000 未満	課税されません
¥ 7,000 以上 ¥15,000 未満	¥100
¥15,000 以上 ¥20,000 未満	¥200
¥20,000 以上	¥300

※宿泊税は、ご宿泊料金お 1 人さま 1 泊に対し課税されます。

詳しくは下記、大阪府のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/toshimiryoku/syukuhakuzei/index.html>